

次に公債買の元金で一億一千六百五十六万三千円。これは公共下水道事業債及び流域下水道事業債の借入金の元金償還金でございす。利子でございす。六億五千四百九十六万四千円。これは公共下水道事業債及び流域下水道事業債の利子及び一時借入金の利子でございす。

次に十六ページをお開きをいただきます。予備費でございす。一千五百三十一千円を計上いたしました。

次に、もとに戻す申しわけございす。三ページをお開きをいただきます。第二表の地方債でございす。公共下水道債として限度額三億九百二十万円、利率九%以内。流域下水道債として四百六十万円、利率九%以内と定めようとするものでございす。

以上、大変難解な説明でございす。慎重御審議を賜りまして原案通り御決定くださいますようお願い申し上げます。説明にかえらせていただきます。

○議長(田村中郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村中郎君) 以上で質疑は終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十七号は、建設委員会に付託したいと思ひます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村中郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十七号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村中郎君) 日程第三十一議案第二十八号昭和六十年度福生市受託水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので議案第二十八号昭和六十年度福生市受託水道事業会計予算について御説明を申し上げます。本年度の予算の内容につきましては五十九年度とほとんど変わったことはござい

せんが、前年度との比較では四六％の減となっております。これは市の下水道工事に関連する移設工事等が減少したことが主な理由でございます。

これは内容について御説明を申し上げます。

一ページをお開きいただきたいと思います。総則でございますが、第一条で歳入歳

出予算の総額は歳入歳出それぞれ五億一千七百七十五万七千円と定めようとするものでございます。

次に二ページの第一表歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算事項別明細書によりましてその内容を説明をさせていただきます。

四ページをお開きいただきたいと思います。受託水道事業収入の管理収入で三億七千八百十二万円。建設工事収入で一億三千九百六十三万七千円を計上し、歳入合計は五億一千七百七十五万七千円にしようとするものでございます。

次に五ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございますが、受託水

道事業費の浄水費につきまして五千八百五十九万三千円を計上いたしました。これは取水及び浄水に要する経費で職員二名分の人件費を計上し、需用費は三千三百五十七万九千円を計上いたしました。この主なもの、動力費三千三

百二十万円と消耗品費等であります。

委託料でございますが、百六十三万四千円を計上いたしました。主なものは浄水場各水源樹木剪定等委託料二百二十三万四千円等でございます。

工事請負費でございますが、八百八十九万円を計上いたしました。主なものは中道幹線一四号線の導水管布設及び移設工事費六百三十九万四千円等でございます。

次に六ページをお開きいただきたいと思います。配水費でございますが、一億

七千三百八十二万四千円を計上いたしました。これは配水及び配水施設の管理に要する経費で職員十名分の人件費を計上し、需用費として二千五百七十四万一千円を計上いたしました。主なものとして動力費二千四百十万円と消耗品費等でございます。

次に委託料でございますが、七百五十二万五千円を計上いたしました。主なものは漏水調査委託料四百五十万円、配水管移設工事設計委託料等でございます。

次に工事請負費でございますが、七千四百二十九万四千円を計上いたしました。主な工事は配水管道路路開通布設及び工事四千五百十八万円、配水管下水道開通移設工事、消火栓移設工事等、配水管漏水修繕工事及び制水弁修繕工事等でございます。

次に八ページをお開きいただきますと思います。給水費でございますが、四千

三百六十九万二千円を計上いたしました。これは給水装置の管理に要する経

費で職員三名分の人件費を計上し、ほかに委託料として一千四百七万二千円

を計上いたしました。主なもの、量水器取りかえ委託料二百十六万一千円、

量水器修理委託料及び給水装置点検委託料等でございます。次に工事

請負費でございますが、九百八十五万円を計上いたしました。これは給水管漏

水修繕工事等でございます。

次に九ページをお開きいただきますと思います。受託事業費でございますが、

六百四十六万七千円を計上いたしました。これは受託事業に要する経費で

職員一名分を含む事務費を計上いたしました。

次に業務費でございますが、九千五百五十四万八千円を計上いたしました。

これは主に研修及び水道使用料金徴収に要する経費で職員十二名分の人

件費及び水道職員全員の退職手当組合負担金を計上いたしました。また

賃金につきましては百十二万三千円を計上いたしました。これはパートタイマーの賃金

でございます。需用費でございますが、四百三十六万三千円を計上いたしました。

主なものは消耗品費二百二十九万五千円等でございます。次に役務費でござ

います。八百三十七万五千円を計上いたしました。この主なもの、通信運搬費、

四百九十三万二千円、手数料等でございます。委託料でございますが、一千百十一

万二千円を計上いたしました。この主ものは検針事務委託料八百八十九万六

千円、事務所清掃委託料等でございます。

次に二ページをお開きいただきますと思います。水道改良費でございますが、

五千四百七十九万円を計上いたしました。これは水道施設の改良に要する経費で

ございます。主なもの、工事請負費として四千六百九十六万円を計上いたしま

した。内訳は消火栓新設工事、配水管増径布設がえ工事、第三浄水

場六、七号配水ポンプ取りかえ工事、節水流量計取りかえ工事及び水道

事務所外まき取りかえ工事等でございます。備品購入費でございますが、

七百七十九万円を計上いたしました。これは量水器七百三十個分の予算でござい

ます。

次に水道建設費でございますが、八千四百九十三万七千円を計上いたしました。

これは水道施設の建設に要する経費で、職員一名分の人件費を計上し、

ほかには委託料で二百二万円を計上してございます。これは配水管新設工事設計委託料でございます。次に工事請負費でございますが、七千七百七十八万円を計上いたしました。これは配水管新設工事分でありまして、本年度の工事路線を予定してございます。

以上、歳出合計五億一千七百七十五万七千円でございます。以上、大変雑駁でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願いを申し上げます。説明にかえらせていただきます。

○議長(田村中郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(田村中郎君) 以上で質疑は終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十八号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(田村中郎君)

御異議なしと認めます。よって議案第二十八号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村中郎君) 日程第三十二議案第二十九号市道路路線の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので議案第二十九号市道路路線の認定について御説明を申し上げます。

まず市道第三〇九号線から内容等につきまして御説明をいたします。この路線は牛浜駅の東南に位置して、五市街道に接した熊川の九四の四番地元を起点に、終点を市道第二七号線に接する同所九四の三番地元とした幅員四メートル、延長百二十三メートルの私道整備規則により整備した道路で田村半十郎氏より寄附されたものであります。次に市道一二五号線について御説明をいたします。この路線は原ヶ谷戸

地区親和児童遊園の東側に位置して、起点を市道第一〇五四号線に接する福生二五一の六番地先に、終点を市道第一〇六五号線に接した同所二八一の六番地先とした幅員四メートル、延長七十七メートルのもので、先ほど御説明いたしました三〇三号線同様私道整備規則に基づき整備された道路であります。土地所有者の田村半十郎氏並びに井上仙吉氏から寄附されたものであります。

最後に市道二五八号線でございますが、第八小学校予定地の東側を走る八高線に沿った幅員五メートル、延長百三十九・五メートルの新設道路であります。起点を二級幹線一号線に接する福生二一三三の一番地先に、終点を市道二〇一九号線に接した同所二一五〇の八番地先とした南北道路であります。

以上、三路線とも地域の利便を図る上からも市道として管理を行うべき道路法第八条の規定に基づき認定しようとするものでございます。大変難解な説明であります。慎重御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願いを申し上げまして、説明にかえらせていただきます。

○議長(田村市郎君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君)

以上で質疑は終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十九号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君)

御異議なしと認めます。よって議案第二十九号は、

建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君)

日程第三十三議案第三十号市道路線の廃止についてを議題といたします。

本会に付て、提案理由の説明を求めます。

(建設部長

森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので議案第三十号市道路線の廃止について御説明を申し上げます。

まず市道第一〇三号線について御説明いたします。この路線は昭島市に隣接した内出地区に位置しておりまして市道第一〇二号線から枝のように出ている幅員一・五メートル、延長二十九メートルの狹隘で行きどまりの道路で、すでに一般の交通の用に供されてはいない状態であります。

次に市道一〇二五号線でございますが、この路線は東福生駅の北側、国道一六号線から枝のように出ている幅員一・八メートル、延長七・二メートルの狹隘の道路であります。元ほど御説明いたしました市道一〇三号線同様、市道整理の一環として道路法第一百十条第一項の規定に基づき廃止しようとするものであります。

以上、大変難解な説明でございますが、慎重御審議をいただきました上で、原案どおり御決定賜りますようお願いを申し上げます。説明にかえらせていただきます。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第三十号は、建設委員会に付託したと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第三十号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 以上をもって今日の日程は全部終了いたしました。お諮りいたします。

委員会審査のため明九日から二十一日までの十三日間、休会とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって明九日から二十一日まで

の十三日間、休会とすることに決定いたしました。  
リおや回の本会議は三月二十二日午前十時から開きます。  
本日はこれをもって散会いたします。  
午後五時二十四分 散会

写

福総庶発第三千三百号

昭和六十年三月七日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

追加議案の送付について

昭和六十年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

- 一 議案第三十一号 福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 二 議案第三十二号 福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 三 議案第三十三号 福生市議会の議員の昭和六十年三月期期末手当の支給割合を定める

条例

- 四 議案第三十四号 福生市の一般職の職員の昭和六十年三月期期末手当の支給割合を定

める条例

- 五 議案第三十五号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第八号）

六 議案第三十六号 昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第六号）

七 議案第三十七号 昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予算（第七号）

写

福監発第 3267 号

昭和60年 3 月 7 日

福生市長

田 村 匡 雄 殿

福生市議会議長

田 村 市 郎

福生市監査委員 山 下 久 吉

同 森 田 治 男

昭和60年 1 月分例月出納検査の結果に  
ついて（報告）

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に  
より、次のとおり報告します。

- 1 検査日 2月27日（水）
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和60年 1 月中における収入役の権限に属  
する現金の出納状況並びに関連事項

# 4 結 果

1 月中における現金の出納状況について、関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、  
1 月末日における収支の状況は別紙のとおり  
で、計数上の誤りは認められなかった。

昭和60年 1 月分

昭和59年度

## 歳入歳出の状況

| 会計名          | 予算現額       | 本月中歳入額<br>本月中歳出額           | 本月末歳入累計額<br>本月末歳出累計額             | 収入率<br>執行率     | 本月末現在高        |
|--------------|------------|----------------------------|----------------------------------|----------------|---------------|
| 一般会計         | 12,489,219 | 760,091,258<br>643,709,429 | 9,828,973,866<br>8,375,186,632   | 78.7 %<br>67.1 | 1,453,787,234 |
| 国保会計         | 1,315,669  | 94,096,317<br>107,566,053  | 892,991,627<br>872,368,185       | 67.9<br>66.3   | 20,623,442    |
| 区画整理<br>会 計  | 21,828     | 135,000<br>19,170          | 20,107,394<br>14,684,917         | 92.1<br>67.3   | 5,422,477     |
| 下水道<br>事業会計  | 1,911,212  | 325,438,20<br>70,801,833   | 1,001,788,083<br>982,754,323     | 52.4<br>51.4   | 19,033,760    |
| 老人保健<br>医療会計 | 799,008    | 60,737,000<br>60,255,632   | 568,328,005<br>566,767,390       | 71.1<br>70.9   | 1,560,615     |
| 受託水道<br>事業会計 | 579,919    | 35,245,545<br>18,680,747   | 371,976,000<br>342,603,123       | 64.1<br>59.1   | 29,372,877    |
| 合 計          | 17,116,855 | 982,848,940<br>901,032,864 | 12,684,164,975<br>11,154,364,570 | 74.1<br>65.2   | 1,529,800,405 |

・運は運用金

## 2 歳入歳出外現金の状況

| 区 分     | 前月末現在高       | 本月中収入額        | 本月中支出額        | 本月末現在高       |
|---------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 歳入歳出外現金 | 48,035,030 円 | 247,589,547 円 | 268,426,345 円 | 27,198,232 円 |
| 都 税     | 119,248,251  | 69,998,446    | 119,248,251   | 69,998,446   |
| 合 計     | 167,283,281  | 317,587,993   | 387,674,596   | 97,196,678   |

## 3 基金の状況

| 区 分              | 前月末現在高        | 本月中収入額    | 本月中支出額    | 本月末現在高        |
|------------------|---------------|-----------|-----------|---------------|
| 基 金              |               |           |           |               |
| 用品調達             | 1,323,071     | 513,161   | 869,590   | 966,642       |
| 土地開発             | 209,305,658   | 0         | 0         | 209,305,658   |
| 職員退職準備           | 49,661,939    | 0         | 0         | 49,661,939    |
| 庁舎増築             | 64,587,334    | 0         | 0         | 64,587,334    |
| 都市施設整備           | 2,132,896,787 | 0         | 0         | 2,132,896,787 |
| 中小企業振興<br>資金一時補填 | 617,097       | 0         | 0         | 617,097       |
| 仮称第八小学校<br>建設    | 639           | 0         | 0         | 639           |
| 福生市育英            | 13,150,000    | 0         | 0         | 13,150,000    |
| 国保高額療養費<br>貸付金   | 795,161       | 585,345   | 539,364   | 841,142       |
| 市営住宅等<br>管理基金    | 23,699,156    | 0         | 0         | 23,699,156    |
| 財政調整基金           | 623,688,097   | 0         | 0         | 623,688,097   |
| 合 計              | 3,119,724,939 | 1,098,506 | 1,408,954 | 3,119,414,491 |